

平成28年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月8日（火曜日）

平成28年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成28年3月8日（火曜日）

議事日程 第1号

平成28年3月8日（火曜日）午後零時57分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 議案第 2号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5号 甘楽町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6号 平成27年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第 7号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 8号 平成27年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 9号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第10号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第11号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第12号 平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第16 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第 2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第18 同意第 3号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第 4号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第 5号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第 6号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第 7号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第23 同意第 8号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第 9号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第25 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第26 議案第13号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第27 議案第14号 甘楽町職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第28 議案第15号 甘楽町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第29 議案第16号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第17号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第18号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第19号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第20号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第21号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第22号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第23号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
- 日程第37 議案第24号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第25号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額

に関する条例の制定について

- 日程第 39 議案第 26 号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 40 議案第 27 号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 41 議案第 28 号 甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 42 議案第 29 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 43 議案第 30 号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 44 議案第 31 号 甘楽町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第 45 議案第 32 号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 46 議案第 33 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 47 議案第 34 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 48 議案第 35 号 平成 28 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 49 議案第 36 号 平成 28 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 50 議案第 37 号 平成 28 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 51 議案第 38 号 平成 28 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 52 議案第 39 号 平成 28 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 53 議案第 40 号 平成 28 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 54 議案第 41 号 平成 28 年度甘楽町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	齋藤彰重君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	松沢計作君
総務課長	山田勇君	企画課長	森田稔君
健康課長	飯塚章君	住民課長	松本一雄君
産業課長	松井均君	建設課長	中野哲也君
水道課長	吉田喜代治君	学校教育課長	横尾弘君
社会教育課長	吉田泰志君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋茂	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開会・開議

午後零時 57 分開会・開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 1 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 127 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 6 番江原榮和君、第 8 番中野喜久勇君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告をお願いいたします。

◇議会運営委員長（中里芳久君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る 3 月 2 日に、議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から 16 日までの 9 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から 16 日までの 9 日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より 16 日までの 9 日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る2月16日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され出席いたしました。

本総会におきまして、「平成26年度群馬県町村議会議長会一般会計歳入歳出決算認定について」「平成28年度群馬県町村議会議長会一般会計予算」及び「会費の賦課徴収方法について」の3議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付いたしました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告します。

◇

○日程第4 施政方針

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、平成28年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたり、お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

役場前の梅林も見頃を迎え、陽差しの力強さに春本番を感じられる頃となりました。議員の皆様におかれましては、極めてご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、議員の皆様をはじめ、多くの町民や有識者の皆さんからご意見をいただきながら策定してまいりました「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～キラッとかんら安心のまち～」がまとまりました。この場をお借りしまして、関係者の皆さんに深く感謝を申し上げます。

これまでも甘楽町らしさを活かしたまちづくりを皆様のご協力により進めてまいりましたが、今後は第5次総合計画を指針としつつ、この総合戦略に盛り込まれた地方創生に向けた新たな視点の施策も取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今定例会では、平成28年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、平成27年度の予算補正、人事案件など極めて重要な議案を多数ご提案申し上げます。真摯なご審

議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、ご同意を賜りますようあらかじめお願いを申し上げます。

これより上程を申し上げます40議案と同意10件の大要について申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度、各課長をして説明いたさせますので、あらかじめご了承の程お願い申し上げます。

議案第2号から第4号までは、人事院勧告に伴う給与改定であります。

議案第5号は、地域交流センター、いわゆる信州屋を地域住民と来訪者の交流拠点として活用する為、指定管理者制度の導入を行うことができるよう改正をするものです。

議案第6号から第12号までは、平成27年度の各会計の補正予算であります。年度末を控えて事業の進捗による予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたいものです。

同意第1号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員の任命、同じく第2号につきましては、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任であります。

同意第3号から第10号までは、農業委員会委員8名の任命であります。これまでの公選制から選任制に法改正されたことに伴うものであります。

議案第13号は、群馬県市町村総合事務組合の組織変更について、構成市町村等に協議が求められているものです。

議案第14号は、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の退職管理を規定する条例を制定したいものであります。

議案第15号は、行政不服審査法の全部改正に伴い、町に行政不服審査会を設置する為の条例を制定したいものであります。また、これに伴う条例改正が議案第16号で、委員の報酬を規定する為のものであります。

議案第17号から第22号につきましては、上位法の改正により条例の一部を改正したいものであります。

議案第23号は、地域再生法に基づく固定資産税の不均一課税を行う場合に対応する為、条例を制定したいものであります。

議案第24号は、上位法の改正により条例を一部改正したいものであります。

議案第25号は、上位法の改正に伴い、町が保育料等の利用者負担額を規定する条例を制定したいものであります。

議案第26号及び第27号は、介護保険法の改正により、条例を一部改正したいもので

あります。

議案第28号は、新たに甘楽中学校に併設された甘楽町防災交流センターの設置及び管理を規定する条例を制定したいものであります。

議案第29号は、甘楽町小口資金融資促進条例の用語の定義を明確化すること及び借換え制度の延長をする為、条例を一部改正したいものであります。

議案第30号は、学校給食センターが甘楽中学校敷地内に移転することに伴い、所在地を改める条例の一部改正であります。

議案第31号は、新設された甘楽中学校の体育館等を貸し出す際の使用料を規定する為の条例の一部改正であります。

議案第32号は、下水道法施行令改正に伴い、甘楽町下水道条例を一部改正したいものであります。

議案第33号は、町道小船三ツ俣線の歩道整備により既存の町道を廃止したいものであります。

次に、議案第35号から第41号であります。平成28年度各会計の当初予算であります。

議案第35号 平成28年度甘楽町一般会計予算につきまして、その大要を申し上げるとともに、予算編成にあたって所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

政府は、人口減少対策としてアベノミクスの経済効果を全国的に浸透させる為、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、地方は政府の要請に基づいて雇用創出、人口減少対策、子育て支援などを基本目標とする地方版総合戦略を策定して、地方の市町村が直面している課題への実効性のある取り組みを実施しているところです。

また、第3次安倍内閣は、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」から成る「新3本の矢」による「一億総活躍社会の実現」を目指し、「成長と分配の好循環」を生み出すとして緊急対策をまとめています。

本町にとっても、少子高齢化、人口減少対策等は最大の課題でありますので、企画課に総合戦略の担当部署を新設して「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところでございます。総合戦略策定後は、甘楽町第5次総合計画とともに実行してまいりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本経済を取り巻く環境は、1月の内閣府の経済報告では「景気は、このところ一部に

弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としています。しかし、景気回復の鍵を握る個人消費が伸び悩んでおり、今年に入って原油価格の下落や、中国をはじめとする新興国経済の減速、アメリカの金利の正常化の影響で円高・株安が進んでいます。

既に、リーマンショック以降、ゼロ金利政策をとってきた日本銀行は、市中銀行に融資・投資を促す為に金融政策で初の「マイナス金利」を導入いたしました。世界経済が不安定さを増す中で、今後の景気動向は不透明と言わざるを得ない状況です。

次に、地方財政であります。平成28年度地方財政見通しによれば、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないように同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じるとしています。

一般財源総額については、地方税が増収となる中で、地方交付税総額が前年度とほぼ同程度の額が確保され、「まち・ひと・しごと創生事業費」についても、各自治体が地方創生に取り組む為に前年度同額を計上することとされております。地方税・地方譲与税が、リーマンショック以前の水準に回復していることから、赤字地方債である臨時財政対策債の発行も大幅に抑制され、平時モードへの切り替えを進め、地方財政の健全化を図ることとしています。

次に、本町の平成28年度財政見通しについて申し上げます。

平成28年度は、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」の前期基本計画の最終年度となります。これまで、住宅団地・工業団地の造成、企業誘致、町道・公園の整備、林道の開設・補修、中小企業融資支援、観光施設整備、公共下水道の整備、子育て支援事業、情報化推進事業、防災対策事業等について、計画を進めてきたところですが、その中でも統合中学校と甘楽町学校給食センターの建設事業は甘楽町始まって以来の大型の事業でありました。

建設にご協力いただいた皆様のおかげで、甘楽町の将来を担う子どもたちの為にすばらしい教育施設が出来上がりました。この新しい校舎、体育館、運動場の活用によって、子どもたちが「生きる力」を育み、教職員、生徒のみならず、町民の皆さんも一緒になって新しい歴史を築いていただきたいと考えております。

統合中学校建設により、平成26年度、平成27年度は、多額の国庫支出金、町債、繰入金計上され大型予算となりましたが、平成28年度は平時モードとなります。

町税は、法人町民税が税率改正により減額となりますが、個人町民税、固定資産税の増

額により町税全体では増額を見込んでおります。

町税と並んで歳入の根幹である地方交付税については、国において前年度同額程度が確保される見込みですので、平成27年度の実績等により増額を見込んでいますが、国・県支出金、繰入金、町債は統合中学校建設事業の完了により大幅な減額となります。

このような状況の中、平成28年度予算編成にあたりましては、従来の仕組みを踏襲することなく、人口減少などの社会構造の変化を踏まえた徹底的な歳出抑制が求められています。非常に厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を最大限に有効かつ効率的に執行するため、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」に基づく施策、地方創生を推進する予算を編成いたしました。この結果、平成28年度一般会計当初予算の総額は、49億7,600万円で、前年度当初予算に比べ、33.7%減の予算規模となりました。

それでは、予算案の主な概要について申し上げます。

まず、歳入であります。町税は、税率改定により法人町民税は減額を見込みますが、個人町民税、固定資産税の増額が見込まれますので、町税全体では4,657万2,000円の増額を見込みます。

地方消費税交付金は、平成27年度の実績見込みにより、前年度比3,000万円、17.6%の増額を見込みました。

普通交付税は、交付税総額が前年度同額程度確保されることや、交付税対象となる町債の増額、地方創生、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みについての交付税措置があること等を踏まえ、前年度比3,000万円、2.0%の増額を見込みました。

国庫支出金は、統合中学校建設事業の完了により、前年度比5億5,315万円の減額を計上いたしました。

県支出金は、「ぐんま緑の県民基金」等の増額により、前年度比1,649万1,000円の増額を計上しております。

町債は、臨時財政対策債、防災対策事業債等を見込みましたが、学校教育施設等整備事業債の減額により、町債全体では前年度比12億5,900万円の減額を見込みます。

また、基金からの繰入金については、地域福祉基金繰入金を1,500万円、長岡今朝吉福祉基金繰入金を850万円、文化会館改修事業等にふるさとづくり基金繰入金を3,800万円、財源を確保する為、財政調整基金を5,935万6,000円見込みました。

次に、歳出における施策の概要についてご説明申し上げます。

まず、住民・福祉・医療対策であります。

本年1月より、マイナンバーカードの交付が始まりました。既に、社会保障の申請等でマイナンバーの報告を受けている事業もありますが、今後、社会保障・税分野を中心とした活用が予定をされております。マイナンバーの運用にあたっては、日本年金機構の情報漏えい問題を機に、個人情報の流出が懸念されておりますので、情報セキュリティの強化対策に努めてまいります。

税負担の公平性については、町民の皆さんの関心が高い為、口座振替者の増加対策や滞納者の調査・訪問・相談等により収納率の向上、収入未済額の圧縮に取り組みます。

子育て支援事業におきましては、児童手当や出産祝金支給のほか、三世帯同居世帯子育て奨励金を計上いたしました。子どもは地域の宝であり、「子どもを育てるなら甘楽町」の一環として、保育環境の一層の充実を図り、保護者がより働きやすい環境を作ってまいります。第3子以降の児童については、引き続き保育料を無料とし、放課後児童健全育成事業については、対象者を小学生低学年としていたものを高学年まで拡大して子育て支援を充実させています。

高齢者福祉では、生きがい対策としてシルバー人材センター運営事業により、高齢者に雇用の機会を提供し、順調な事業展開がなされております。また、老人クラブへの補助金交付、在宅福祉では緊急通報装置貸与事業、住宅改造補修や介護者用車両購入費の補助、寝たきり老人短期保護等を実施し、施設福祉では養護老人ホームへの適正な入所措置を実施いたします。また、総合福祉センターの改修を引き続き進め、保健センターそして子育て支援センターとしての充実を図ってまいります。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの入院・通院について、子ども医療費の無料化を継続するほか、重度心身障がい者、ひとり親家庭の医療費を計上いたしました。

障がい者福祉では、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく自立支援給付や地域生活支援事業等の取り組みにより、障がい者福祉の円滑な推進をこれからも図ってまいります。

次に、保健衛生対策であります。

予防接種事業では、高齢者インフルエンザ予防接種委託をはじめ、肺炎球菌ワクチン接種、H i b ワクチン接種、おたふく風邪・水痘予防接種委託などを行い、町民の健康を守ります。

保健事業では、町民が生涯を通じて、心身ともに健康で心豊かに生活していただく為に、がんの早期発見を目指すとともに、健康意識の向上を図ります。保健・医療・福祉と社会教育との連携により健康の保持・増進を基本とし、「健康かんら21（第2次）」計画に基づき、総合的な事業を引き続き推進してまいります。

母子保健事業では、健康維持を目的とした妊婦健診や妊婦歯科検診の公費負担の充実を図るとともに、乳幼児の健やかな成長の為に、各成長期の健康診査を実施いたします。不妊治療費の助成等、今後も引き続いて安心して出産できる環境を整え、健康な子どもの出生の支援、育児支援に努めてまいります。

健康づくり推進事業では、生活習慣病やがんを早期に発見するとともに、健康増進への意識向上を促す為に、健康祭、さくらウォークなどの健康啓発事業をこれからも実施してまいります。

次に、環境保全対策であります。

ゴミ処理につきましては、町民の皆さんのゴミ処理に対してのご理解、ご協力により、ゴミの減量化を図ってきているところであります。本年度につきましては、ゴミ処理手数料、いわゆるゴミ袋の値段について引き下げを考えております。分別収集を更に推進して、ゴミの減量化を進めてまいります。

また、引き続き電動式生ゴミ処理器などの設置補助制度による家庭ゴミの減量、リサイクルのより一層の推進を図るとともに、住宅用太陽光発電設備の設置補助、新規事業としてスズメバチ駆除費補助等についても実施してまいります。

また、水質保全対策として、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進いたします。

次に、産業の振興であります。

まず、農業振興につきましては、甘楽町地産地消推進協議会（仮称）を設置して、農業における6次産業化の推進戦略を策定し、地域の特徴を活かした「食」と「農」による町の活性化、農産物のブランド化を図るとともに、観光振興対策と連携した農家レストランの基本調査を実施いたします。また、新規就農者に対して情報提供に努め、就農支援補助金を交付いたします。

林業では、6路線の作業道整備事業を計上いたしました。また、「ぐんま緑の県民税」を活用した事業では、白倉地区、秋畑那須地区の荒廃山林整備作業を予定しております。

商工振興事業では、産業文化祭に係る経費のほか、新規事業として、新たに創業・起業を希望する事業者等を対象とした創業支援事業の経費を計上いたしました。また、中小企

業支援対策として、小口融資資金の利子補給率の引き上げを継続し、町内企業の経営基盤の安定化、経営拡大を推進してまいります。

観光施設整備事業では、富岡製糸場の基礎石を切り出した連石山の遊歩道整備事業と「ちいじがき蕎麦の里」整備事業の実施を予定しております。

観光イベント事業では、本年も「キラッとかんら観光キャンペーン」を実施し、誘客に努めてまいります。3月から5月まで甘楽町の一番輝く季節に、さくら祭り武者行列、さくらマラソン大会、さくらウォーク等のイベントを開催し、甘楽町の魅力を広く発信していきたいと考えております。

観光施設、イベントの充実を図って、より多くの皆様に甘楽町を訪れていただけるようにしたいと考えております。

消費生活対策としては、甘楽町消費生活センターの活用を図り、町民の相談に答えるとともに、消費トラブル対策等の啓発に努めてまいります。

次に、道路・公園等の社会資本整備であります。

町道につきましては、町道中郷河振1号線法面の改修工事外2路線の道路改良工事、町道天神北金井1号線、町道西天神三ツ俣2号線道路新設工事に伴う事業費等を計上いたしました。また、スマートインターの調査委託料を計上し、甘楽パーキングのスマートインター化を引き続き推進して、実現に向けて努力をしていく所存です。

道路維持修繕事業では、道路修繕料、道路舗装補修工事を実施するほか、隔年で実施している行政区へ支給する原材料費などの道路維持補修に係る予算を計上いたしました。

橋梁維持補修事業では、橋梁点検業務を実施するほか、平成24年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の補修事業等を実施いたします。

農林道では、県営事業による広域基幹林道の整備、芳の元工区補修工事等を実施してまいります。

治山事業では、県営事業による小幡欠下の治山事業を実施してまいります。

土地改良事業では、上野、白倉、小幡地区の用水路改修工事を実施いたします。

町営住宅管理では、老朽化した住宅の修繕や建物除去等を実施し、住宅の適正な管理に努めてまいります。

都市計画では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画に基づく事業を推進いたします。歴史的風致形成建造物である松浦氏屋敷の庭園整備工事のほか、織田氏七代の墓整備事業、御殿前通り整備事業、楽山園周辺整備事業費を計上いたしました。

また、伝統的建造物群指定に向けた経費では、歴史的まちなみ調査業務委託料を計上いたしました。

次に、防災・防犯対策であります。

消防施設等の整備としては、計画的な整備を実施しているところではありますが、平成28年度は耐震性貯水槽1基と地域防災活動の拠点となる秋畑地区の消防団詰所の建設工事を計上いたしました。また、災害対策として、防災無線、防災メールの配信システムの定期点検、保守委託料を計上いたしました。

防犯対策事業といたしましては、防犯灯のLED化を進める為、調査管理委託料を計上いたしました。

次に、教育関係であります。

学校教育では、教育施設の整備を図るとともに、町単独で情報教育補助教員や学校支援員、障がいを持つ子どもたちの為に特別支援教育支援員を配置して、教育環境の充実に努めてまいります。心の教育相談員については、中学校だけでなく、小学校にも新規に配置し、児童生徒の悩みについて相談を受け、問題の解決を図ってまいります。

また、平成28年度も、学校教育に関する専門的な事項や学校運営について指導する指導主事を学校教育課に配置し、教職員の資質の向上を図るとともに、子どもたちの学力向上、健全な育成に努めてまいります。

英語教育や国際化教育の推進につきましては、引き続き幼・小・中学校にALT2名を派遣いたします。

小学校建物の維持管理につきましては、各小学校に小便器の自動洗浄システムを全て設置するほか、福島小学校のプールサイドの修繕、新屋小学校体育小屋の修繕等の修繕経費を計上しております。

生涯学習につきましては、生きがいつくり、そして交流の輪づくりであり、町民の皆さんが自主的に生涯を通して学習できる環境整備を進めてまいります。多くの町民の方が参加できるように要望に沿った魅力ある講座・教室を開催していきたいと考えております。

文化財関連事業では、昨年、「かかあ天下一ぐんまの絹物語一」が日本遺産に認定され、本町からも「旧小幡組製糸レンガ造り倉庫」「甘楽町の養蚕・製糸・織物資料」「甘楽社小幡組由来碑」の3件が構成文化財となりました。今後、養蚕体験、座繰り体験等ができるように観光と連携して活用していきたいと考えております。

国指定名勝「楽山園」は、開園5年目を迎えました。年間入園者を6万1,000人、

うち有料入園者数を4万4,500人と想定し、維持管理につきましては楽山園保存管理計画に沿って実施をしております。今年も様々なイベントにより集客に努めてまいりたいと思っております。

文化会館事業では、今年度も楽山園において、能の名手織田信雄ゆかりの薪能を行う他、コンサートや映画の上映を予定しております。また、空調設備、舞台吊物装置の改修に係る経費を計上いたしました。

社会体育では、さくらマラソン・元旦駅伝の充実を図り、グラウンドゴルフ大会・町民体育大会などを実施し、スポーツを通じて健康づくりや地域の活性化、世代間交流をこれからも推進してまいります。

青少年育成では、放課後子ども教室として、小学校の空き教室を利用して、放課後に安全で健やかな居場所づくりや学校、家庭、地域との連携による青少年の健全育成を推進いたします。

次に、幹線交通対策であります。上信電鉄への補助金、デマンドタクシー補助金等を計上しております。平成26年4月からは、本格的運行を開始したデマンドタクシー、いわゆる「愛のりくん」は、町の公共交通として定着し、多くの皆様に利用していただき、好評を得ているところであります。今後も、より多くの町民の皆様に利用していただけるよう努めてまいります。

国際交流では、チェルタルド市との相互交流事業を推進いたします。本年度は、第16次中学生研修団を派遣するとともに、第9次チェルタルド市青年使節団受入事業を計画しております。

情報政策では、行政事務の電算化や地域行政システムによる効率的な電子化を推進するとともに、ソフトウェア・ハードウェアの保守、更新により事務の効率化と住民サービスの向上を図っております。マイナンバー制度の導入に関しましては、引き続き関係システムの改修を実施するとともに、情報セキュリティ強化対策を実施してまいります。

その他、ふるさとづくり寄附金の増額を図る為、ふるさと納税ポータルサイトに掲載するとともに、クレジット決済を可能とし、返礼品を拡充する経費を計上いたしました。

次に、地方創生事業について申し上げます。

策定いたしました「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、「元氣とにぎわいを生む地域戦略」「住みたい、住み続けたい地域戦略」「子育て支援の地域戦略」「安全

安心と個性あふれる地域戦略」の4つの目標を設定しております。

既に、平成27年度から先行して事業を実施しているところではありますが、総合計画と並行してこの総合戦略を着実に実行していくことが、人口減少対策に繋がるものと考えております。

平成28年度は、新たに創業支援の事業、地域おこし協力隊事業及び空き家活用事業等の予算措置を行ったほか、平成27年度からの継続事業として、まちづくり定住応援金交付事業、新商品研究開発事業、観光キャンペーン事業等を計上しております。

以上が、一般会計についての概要であります。平成28年度当初予算は、平時モードの予算ではありますが、財源確保の為、財政調整基金を繰り入れざるを得ない厳しい財政状況であります。実施事業の取捨選択や経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算を確保しながら、健全な財政運営に努めていく所存であります。

引き続きまして、特別会計について申し上げます。

議案第36号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額18億4,300万円、前年度に比べて500万円、0.3%の増額予算となります。

主な増額の要因は、国民健康保険法の改正により保険財政共同安定化事業費が増額したことによるものであり、歳出では保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等を適正に計上しております。

議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額1億170万円、前年度に比べて2,070万円、1.9%の増額予算となります。

地域支援事業につきましては、平成27年度1月から介護保険制度改正に伴う新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施しているところではありますが、平成28年度は改正後の予算となっております。

議案第38号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、総額1億5,830万円、前年度に比べ1,040万円、7.0%の増額予算となります。

善慶寺国峰地区、城南上野地区、天引地区の維持管理経費のほか、供用開始後20年を経過している排水処理施設の補修に係る経費を計上いたしました。

議案第39号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算につきましては、総額で5億3,840万円、前年度に比べ1,390万円、2.5%の減額の予算となります。

特定環境保全公共下水道整備事業では、管渠布設工事費として甘楽パーキングの北側付

近、新天神橋から引田への開削工を計上するとともに、平成27年度の工事実施箇所の舗装の復旧工事費を計上いたしました。

議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額1億2,500万円、後期高齢者広域連合納付金減額により前年度に比べ150万円、1.2%の減額予算となります。

議案第41号 平成28年度甘楽町水道事業会計予算につきましては、収益的収入は2億5,990万円、収益的支出は2億4,380万円を計上いたしました。

資本的収入では4,289万6,000円、資本的支出は1億7,199万6,000円で、支出額に対して不足する額、1億2,910万円となり、過年度分の損益勘定留保資金等で補てんをいたします。

収益的事業の内容といたしましては、構築物減価償却費が増額となりますが、安全で安心して飲める水道水の安定供給を行う為、その他はほぼ例年並みの予算を計上いたしました。

資本的事業では、公共下水道事業に伴う白倉地区北側水道管布設替工事や舗装復旧工事、轟浄水場系導水管布設替工事設計業務に係る経費を計上いたしました。

以上、平成28年第1回甘楽町定例議会定例会の開会にあたり、町政推進にあたって、私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてご説明させていただきました。

本町財政は、今後も予断を許さない状況に変わりはありませんが、若い人が住んでみたくなる町、住民が安心して暮らせる町、賑わいと活力のある町の実現に向かって、誠心誠意、町政執行にあたってまいりたいと考えておりますので、改めまして議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、平成28年度予算案提案にあたっての所信とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 施政方針が終わりました。

○日程第5 議案第2号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、議案第2号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 議案書の2ページをお開きください。議案第2号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。平成27年度人事院勧告に伴う改正のため。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第3号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例等の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第3号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 4ページをお願いいたします。議案第3号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。平成27年度人事院勧告に伴う改正のため。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第4号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第4号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 7ページをお願いいたします。議案第4号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。平成27年度人事院勧告に伴う改正のため。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 8 議案第 5 号 甘楽町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の全部を
改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 8、議案第 5 号 甘楽町地域交流センターの設置及び管理
に関する条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（松井 均君） 22 ページをお願いいたします。議案第 5 号 甘楽町地域交
流センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について。上記の議案を別
紙のとおり提出する。平成 28 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。都市と農村との交流を促進するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご
質疑をお願いします。

[「なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

[「なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 9 議案第 6 号 平成 27 年度甘楽町一般会計補正予算（第 5 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 9、議案第 6 号 平成 27 年度甘楽町一般会計補正予算

(第5号) についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長(森田 稔君) 補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第6号 平成27年度甘楽町一般会計補正予算(第5号)。平成27年度甘楽町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,690万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億8,540万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。地方債の補正。第3条、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。1款町税3,506万円。9款地方特例交付金117万4,000円。10款地方交付税8,382万3,000円。12款分担金及び負担金、減額75万円。13款使用料及び手数料、減額113万5,000円。14款国庫支出金4,102万7,000円。15款県支出金、減額2,013万円。16款財産収入、減額9,901万7,000円。17款寄附金844万8,000円。18款繰入金470万1,000円。19款繰越金6,370万6,000円。20款諸収入2,439万3,000円。21款町債、減額1,440万円。歳入合計。補正前の額69億5,850万円。補正額1億2,690万円。計70億8,540万円。

4ページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額84万4,000円。2款総務費1億6,266万4,000円。3款民生費1,753万1,000円。4款衛生費、減額680万6,000円。6款農林水産業費、減額642万8,000円。7款商工費851万6,000円。8款土木費、減額4,624万2,000円。9款消防費15万1,000円。10款教育費、減額187万円。12款公債費22万8,000円。歳出合計。補正前の額69億5,850万円。補正額1億2,690万円。計70億8,540万円。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費。款、項、事業名、金額

をお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、地方創生加速化交付金事業、3,700万円。2款総務費、1項総務管理費、情報セキュリティ強化対策事業、4,184万5,000円。3款民生費、1項社会福祉費、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、4,738万4,000円。7款商工費、1項商工費、地質調査業務委託事業、627万円。8款土木費、4項都市計画費、都市計画道路見直し検討調査業務委託事業、434万2,000円。8款土木費、4項都市計画費、歴史的風致形成建造物改修事業、4,940万円。

第3表、地方債補正。変更。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額をお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 暫時、休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時45分再開

◇議長（佐俣勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 続けて説明させていただきます。

一般公共事業広域基幹林道整備事業、900万円、840万円。新設統合中学校校舎建設事業、5億440万円、5億210万円。新設統合中学校体育館建設事業（武道場併設）、3億3,870万円、3億2,720万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第10 議案第7号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、議案第7号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 63ページをお願いいたします。議案第7号 平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成27年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ831万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,900万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いをいたします。1款国民健康保険税、減額1,482万5,000円。3款国庫支出金、減額1,730万5,000円。4款療養給付費等交付金、減額548万2,000円。5款前期高齢者交付金、減額135万2,000円。6款県支出金、減額10万5,000円。7款共同事業交付金1,617万円。10款繰入金1,458万7,000円。歳入合計。補正前の額19億5,731万2,000円。補正額、減額831万2,000円。計19億4,900万円。

歳出。2款保険給付費、減額577万3,000円。3款後期高齢者支援金等34万2,000円。4款前期高齢者納付金等1万8,000円。6款介護納付金、ゼロ。7款共同事業拠出金2,115万7,000円。8款保健事業費、減額225万4,000円。9款基金積立金、減額4,356万2,000円。11款諸支出金2,176万円。歳出合計。補正前の額19億5,731万2,000円。補正額、減額831万2,000円。計19億4,900万円。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 1 議案第 8 号 平成 2 7 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 1、議案第 8 号 平成 2 7 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 8 4 ページをお願いいたします。議案第 8 号 平成 2 7 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）。平成 2 7 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 2 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 億 9, 2 4 7 万円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。平成 2 8 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いをいたします。第 3 款国庫支出金 8 3 万 4, 0 0 0 円。第 4 款支払基金交付金 6 4 万円。第 5 款県支出金 4 1 万 7, 0 0 0 円。第 8 款繰入金、減額 1 3 6 万 4, 0 0 0 円。歳入合計。補正前の額 1 0 億 9, 1 9 4 万 3, 0 0 0 円。補正額 5 2 万 7, 0 0 0 円。計 1 0 億 9, 2 4 7 万円。

歳出。第1款総務費、ゼロ。第2款保険給付費、ゼロ。4款地域支援事業費52万7,000円。歳出合計。補正前の額10億9,194万3,000円。補正額52万7,000円。計10億9,247万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第12 議案第9号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第12、議案第9号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 105ページをお願いいたします。議案第9号 平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成27年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ207万を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,654万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたし

ます。歳入。2款繰入金、減額170万円。4款諸収入、減額37万円。歳入合計。補正前の額1億4,861万3,000円。補正額、減額207万円。計1億4,654万3,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費、減額207万円。歳出合計。補正前の額1億4,861万3,000円。補正額、減額207万円。計1億4,654万3,000円。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第13 議案第10号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算
(第3号)

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第13、議案第10号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 118ページをお願いいたします。議案第10号 平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成27年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,745万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,794万6,000円とする。第2

項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額をお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金1,494万6,000円。4款繰入金、減額3,361万7,000円。6款諸収入42万円。7款町債、減額920万円。歳入合計。補正前の額5億6,539万7,000円。補正額、減額2,745万1,000円。計5億3,794万6,000円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費、減額2,745万1,000円。2款公債費、ゼロ。歳出合計。補正前の額5億6,539万7,000円。補正額、減額2,745万1,000円。計5億3,794万6,000円。

次ページをお願いいたします。第2表、地方債補正。変更。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額の順で申し上げます。流域下水道整備事業740万円を540万円に、特定環境保全公共下水道整備事業1億1,890万円を1億1,170万円にしたいものでございます。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第14 議案第11号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第14、議案第11号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 133ページをお願いいたします。議案第11号 平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。平成27年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ192万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,493万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いをいたします。第1款後期高齢者医療保険料、減額259万5,000円。第2款繰入金67万1,000円。歳入合計。補正前の額1億2,686万2,000円。補正額、減額192万4,000円。計1億2,493万8,000円。

次のページをお願いします。歳出。第2款後期高齢者医療広域連合納付金、減額192万4,000円。歳出合計。補正前の額1億2,686万2,000円。補正額、減額192万4,000円。計1億2,493万8,000円でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第15 議案第12号 平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第15、議案第12号 平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 144ページをお願いいたします。議案第12号 平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、平成27年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、平成27年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。科目と補正予定額で説明いたします。支出。第1款上水道事業費用、減額196万3,000円。第2款簡易水道事業費用12万3,000円。支出合計。既決予定額2億4,006万2,000円。補正予定額、減額184万円。計2億3,822万2,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億9,523万5,000円を1億9,542万2,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」1億7,333万5,000円を1億7,352万2,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目、第1款資本的支出。既決予定額3億9,820万5,000円。補正予定額18万7,000円。計3億9,839万2,000円。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩に入ります。

午後 2 時 8 分休憩

午後 2 時 1 8 分再開

○日程第 1 6 同意第 1 号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、休憩前に引き続き開催をいたします。

日程第 1 6、同意第 1 号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 同意第 1 号 甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字秋畑 [REDACTED] 番地。氏名、浅香朝雄。生年月日、昭和 [REDACTED] 日。平成 2 8 年 3 月 8 日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、甘楽町教育委員会委員田村尚志氏が、平成 2 8 年 4 月 6 日をもって任期満了となるためであります。浅香氏の経歴につきましては、次ページに記載がありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○日程第 1 7 同意第 2 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 7、同意第 2 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 同意第 2 号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字白倉 [REDACTED] 番地

1。氏名、大工原春男。生年月日、昭和[]日。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、甘楽町固定資産評価審査委員会委員大工原春男氏が、平成28年3月31日をもって任期満了となるためであります。大工原氏の経歴につきましては、次ページに記載がございます。どうぞよろしく願いいたします。



○日程第18 同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第19 同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第20 同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第21 同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第22 同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第23 同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第24 同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第25 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第18、同意第3号から日程第25、同意第10号までは、いずれも甘楽町農業委員会委員の任命についての議案でございますので、一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、同意第3号から申し上げます。甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字善慶寺[]番地。氏名、黒沢好次。生年月日、昭和[]日。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の公選制が廃止され、町長による選任制になったためであります。

同意第4号以降、提案理由等につきましては、第3号と同じでありますので、住所、氏名、生年月日を申し上げます。

同意第4号。甘楽町大字上野[]番地[]。吉田厚一。昭和[]日。

続きまして、同意第5号。甘楽町大字秋畑[]番地[]。齋藤幸美。昭和[]日。

日。

続きまして、同意第6号。甘楽町大字福島 番地。原 誠一。昭和 日。

続きまして、同意第7号。甘楽町大字金井 番地。氏名は、河原洋雄。昭和 日。

同意第8号であります。甘楽町大字天引 番地。山崎利己。昭和 日。

続きまして、同意第9号。甘楽町大字秋畑 番地。齋藤英明。昭和 日。

続きまして、同意第10号。甘楽町大字金井 番地。新井良枝。昭和 日。

それぞれの皆さんの経歴書は、それぞれの次ページに記載がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。



○日程第26 議案第13号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第26、議案第13号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 46ページをお願いいたします。議案第13号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由ですが、群馬県東部水道企業団が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、群馬県市町村総合事務組合規約別表第2の5の項の事務の共同処理を平成28年2月8日から適用して行うため。

以上でございます。



○日程第27 議案第14号 甘楽町職員の退職管理に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第27、議案第14号 甘楽町職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 49ページをお願いいたします。議案第14号 甘楽町職員の退職管理に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由ですが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関する事項を規定するため。

以上でございます。



○日程第28 議案第15号 甘楽町行政不服審査会条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第28、議案第15号 甘楽町行政不服審査会条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 51ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町行政不服審査会条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。行政不服審査法の全部改正に伴い、不服審査を行う行政不服審査会設置の必要が生じたため。

以上でございます。



○日程第29 議案第16号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第29、議案第16号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 54ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。甘楽町行政不服審査会条例の制定による改正のため。

以上でございます。



○日程第30 議案第17号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第30、議案第17号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 56ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。行政不服審査法の全部改正による改正のため。

以上でございます。



○日程第31 議案第18号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第31、議案第18号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 59ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。行政不服審査法の全部改正による改正のため。

以上でございます。



○日程第32 議案第19号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第32、議案第19号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 61ページをお願いいたします。議案第19号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。行政不服審査法の全部改正による改正のため。

以上でございます。

◇

○日程第33 議案第20号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第33、議案第20号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 65ページをお開きください。議案第20号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正による改正のため。

以上でございます。

◇

○日程第34 議案第21号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第34、議案第21号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 67ページをお願いいたします。議案第21号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙の

とおりに提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方公務員法（任用の定義の明確化）の一部改正による改正のため。

以上でございます。



○日程第35 議案第22号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第35、議案第22号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 70ページをお願いいたします。議案第22号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。学校教育法の一部改正による改正のため。

以上でございます。



○日程第36 議案第23号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第36、議案第23号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（松本一雄君） 72ページをお開きください。議案第23号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地域再生法に基づく固定資産税の不均一課税を行う場合に対応するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第37 議案第24号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第37、議案第24号 甘楽町税条例の一部を改正する条例

についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（松本一雄君） 75ページをお開きください。議案第24号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。行政不服審査法の全部改正及び地方税法の一部改正による改正のため。

以上でございます。



○日程第38 議案第25号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第38、議案第25号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 77ページをお願いいたします。議案第25号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、利用者負担額を町で定めることになったためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第39 議案第26号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第39、議案第26号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正するについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 80ページをお願いいたします。議案第26号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。介護保険法の一部改正による改正のため。

以上でございます。



○日程第40 議案第27号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第40、議案第27号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 82ページをお願いいたします。議案第27号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。介護保険法の一部改正による改正のためでございます。よろしく申し上げます。



○日程第41 議案第28号 甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第41、議案第28号 甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（中野哲也君） 101ページをお願いいたします。議案第28号 甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する事項を規定するためでございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第42 議案第29号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第42、議案第29号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（松井 均君） 103ページをお願いいたします。議案第29号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。群馬県の借換制度と併せて継続実施するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第43 議案第30号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第43、議案第30号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

学校教育課長。

◇学校教育課長（横尾 弘君） 105ページをお開きください。議案第30号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、甘楽町学校給食センターの位置が変更になるためでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第４４ 議案第３１号 甘楽町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第４４、議案第３１号 甘楽町立学校施設使用条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

社会教育課長。

◇社会教育課長（吉田泰志君） １０７ページをご覧ください。議案第３１号 甘楽町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成２８年３月８日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由。甘楽中学校施設の使用料を規定するためでございます。よろしくお願ひいたします。

◇

○日程第４５ 議案第３２号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第４５、議案第３２号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） １０９ページをお願いいたします。議案第３２号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成２８年３月８日提出。甘楽町長茂原莊一。

提案理由。下水道法施行令の一部改正による改正のため。

以上でございます。

◇

○日程第４６ 議案第３３号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第４６、議案第３３号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（中野哲也君） １１１ページをお願いいたします。議案第３３号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第１０条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止

する。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。廃止する路線。路線名、東原、小船3号線。起点、白倉字東原2736番地4から。終点、上野字小船2735番地2まで。重要な経過地、なし。整理番号6531。

提案理由。町道小船、三ツ俣線区域となることに伴い、廃止するためでございます。よろしくお願いたします。



○日程第47 議案第34号 工事請負契約の変更について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第47、議案第34号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 113ページをお願いいたします。議案第34号 工事請負契約の変更について。平成27年7月17日契約議決した旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷主屋復原工事の施工について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。工事施工内容の詳細が決定し、工事費が確定したため。

114ページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷母屋復原工事。2、契約の金額。7,970万4,000円。（うち、取引に係る消費税額590万4,000円）3、契約の相手方。群馬県吾妻郡中之条町大字五反田3529番地4。株式会社町田工業、代表取締役町田 茂。変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額8,068万6,800円。（うち、取引に係る消費税額597万6,800円）3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしくお願いたします。



○日程第48 議案第35号 平成28年度甘楽町一般会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第48、議案第35号 平成28年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） それでは、予算書の1ページをお願いいたします。議案第35号 平成28年度甘楽町一般会計予算。平成28年度甘楽町一般会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億7,600万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款町税14億405万9,000円。2款地方譲与税6,700万円。3款利子割交付金200万円。4款配当割交付金540万円。5款株式等譲渡所得割交付金450万円。6款地方消費税交付金2億円。7款ゴルフ場利用税交付金4,500万円。8款自動車取得税交付金1,300万円。9款地方特例交付金600万円。10款地方交付税16億1,000万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金254万2,000円。13款使用料及び手数料1億7,811万4,000円。

次のページをお願いいたします。14款国庫支出金4億6,450万6,000円。15款県支出金3億1,713万8,000円。16款財産収入225万5,000円。17款寄附金1,010万円。18款繰入金1億2,229万5,000円。19款繰越金9,000万円。20款諸収入1億3,919万1,000円。21款町債2億9,160万円。歳入合計49億7,600万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,686万5,000円。2款総務費6億9,400万9,000円。3款民生費12億6,233万5,000円。4款衛生費4億36万2,000円。5款労働費226万5,000円。6款農林水産業費3

億3, 182万7, 000円。7款商工費1億1, 614万円。8款土木費6億6, 918万4, 000円。9款消防費2億7, 822万3, 000円。10款教育費7億734万5, 000円。

次のページをお願いいたします。11款災害復旧費1万1, 000円。12款公債費4億2, 743万4, 000円。13款予備費1, 000万円。歳出合計49億7, 600万円。

次ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為。事項、期間、限度額でお願いいたします。信州屋管理運営（指定管理者に行わせるもの）。平成29年度から平成30年度まで。600万円。

第3表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でお願いいたします。臨時財政対策、1億9, 400万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えることができる。

なお、以下の起債の方法、利率、償還の方法は同様ですので、省略させていただきます。

公共事業等債広域基幹林道整備事業、1, 350万円。公共事業等債道路整備事業、3, 230万円。公共事業等債福島北防災広場整備事業、3, 370万円。防災基盤整備事業、1, 210万円。緊急防災・減災対策事業、600万円。合計、2億9, 160万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第49 議案第36号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第49、議案第36号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） お手元の甘楽町予算書224ページをお願いいたします。議案第36号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成28年度甘楽町国

民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億4,300万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款国民健康保険税4億1,606万6,000円。第2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金3億7,717万8,000円。4款療養給付費等交付金6,855万7,000円。5款前期高齢者交付金3億2,155万5,000円。6款県支出金1億1,376万7,000円。7款共同事業交付金4億3,189万2,000円。8款財産収入9万9,000円。9款寄附金1,000円。10款繰入金1億1,252万5,000円。11款繰越金1,000円。12款諸収入135万8,000円。歳入合計18億4,300万円。

続きまして、227ページ、歳出をお願いいたします。1款総務費606万2,000円。2款保険給付費10億8,626万7,000円。3款後期高齢者支援金等2億569万2,000円。4款前期高齢者納付金等11万6,000円。5款老人保健拠出金1万8,000円。6款介護納付金7,879万7,000円。7款共同事業拠出金4億3,189万4,000円。8款保健事業費2,487万円。9款基金積立金10万円。10款公債費10万1,000円。11款諸支出金208万3,000円。

次のページをお願いいたします。12款予備費700万円。歳出合計18億4,300万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第50 議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第50、議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 257ページをお願いいたします。議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算

は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億170万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いをいたします。第1款保険料2億746万4,000円。2款分担金及び負担金82万1,000円。3款国庫支出金2億6,017万4,000円。4款支払基金交付金2億9,832万2,000円。5款県支出金1億6,018万3,000円。6款財産収入1万7,000円。7款寄附金1,000円。8款繰入金1億7,458万9,000円。9款諸収入2万8,000円。10款繰越金10万円。11款町債1,000円。歳入合計11億170万円。

次のページ、歳出をお願いいたします。第1款総務費820万円。2款保険給付費10億4,545万円。3款地域支援事業費4,682万9,000円。4款基金積立金1万7,000円。5款公債費10万円。6款諸支出金10万4,000円。7款予備費100万円。歳出合計11億170万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第51 議案第38号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第51、議案第38号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 296ページをお願いいたします。議案第38号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,830万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成28年3月8日提

出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額をお願いいたします。歳入。1款使用料及び手数料3,327万円。2款繰入金1億395万9,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入111万1,000円。5款県支出金1,036万円。7款町債910万円。歳入合計1億5,830万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費6,400万8,000円。2款公債費9,379万2,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億5,830万円。

次のページをお願いいたします。第2表地方債。起債の目的、限度額で申し上げます。農業集落排水事業、910万円。合計910万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えることができる。

以上でございます。



○日程第52 議案第39号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第52、議案第39号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 329ページをお願いいたします。議案第39号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億3,840万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款と金額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金1,981万6,000円。2款使用料及び手数料8,795万5,000円。3款国庫支出金1億円。4款繰入金2億362万2,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入7,000円。7款町債1億2,550万円。8款県支出金100万円。歳入合計5億3,840万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費3億2,155万5,000円。2款公債費2億1,634万5,000円。3款予備費50万円。歳出合計5億3,840万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額で申し上げます。流域下水道整備事業、230万円。特定環境保全公共下水道整備事業、1億2,320万円。合計1億2,550万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えることができる。

以上でございます。



○日程第53 議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第53、議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（飯塚 章君） 384ページをお願いいたします。議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額で申し上げます。第1款後期高齢者医療保険料7,772万1,000円。2款繰入金4,710万

4, 000円。3款諸収入9万6, 000円。4款繰越金7万9, 000円。歳入合計1億2, 500万円。

次のページ、歳出をお願いいたします。第1款総務費62万5, 000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億2, 421万円。3款諸支出金8万6, 000円。4款予備費7万9, 000円。歳出合計1億2, 500万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第54 議案第41号 平成28年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第54、議案第41号 平成28年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 399ページをお願いいたします。議案第41号 平成28年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成28年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）号、給水戸数5, 192戸、（2）号、年間総給水量163万9, 800立方メートル、（3）号、1日平均給水量4, 493立方メートル、（4）号、主要な建設改良事業9, 753万5, 000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億4, 709万5, 000円。第2款簡易水道事業収益1, 280万5, 000円。収入合計2億5, 990万円。支出。第1款上水道事業費用2億2, 284万5, 000円。第2款簡易水道事業費用2, 095万5, 000円。支出合計2億4, 380万円。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2, 910万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額806万円、過年度分損益勘定留保資金1億2, 104万円で補てんするものとする。

次のページをお願いいたします。収入。第1款資本的収入4, 289万6, 000円。支出。第1款資本的支出1億7, 199万6, 000円。企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水管整備事業。限度額、4, 000万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年3. 0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構

資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えることができる。議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)号、職員給与費5,870万9,000円、(2)号、交際費2万円。他会計からの補助金。第7条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、61万6,000円である。たな卸資産購入限度額。第8条、たな卸資産の購入限度額は、277万8,000円と定める。平成28年3月8日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。



○散 会

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後3時13分散会

